

税金は期限内に納付しましょう！

県と県内市町村では10月～12月を「滞納整理強化期間」として

「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を強化します。

町税（町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人町民税、国民健康保険税）は、安全安心なまちづくりのための貴重な財源です。

町・県では、正しく納税されている方との公平性を保つため、期限内に納付がない場合は法律に従い差押え等の滞納整理を積極的に進めています。

納税には、便利な口座振替をご利用ください

町税の納付には口座振替が便利です。町内金融機関や役場等に設置してある申込書に記入し、口座振替を希望する金融機関に提出してください。金融機関等に出向かず納付でき、また、納め忘れの防止にもなります。ぜひご利用ください。

コンビニでの納税もできます

曜日、時間に関係なく、全国の主なコンビニエンスストアでも納税できます。

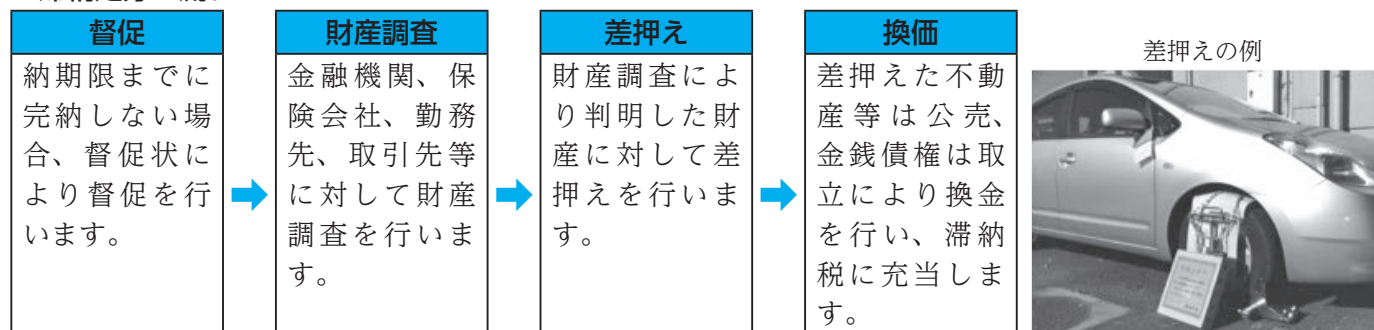
納期限を過ぎてしまった場合は

町税にはそれぞれ納期限が決まっています。納期限を過ぎた場合、法律で定められた延滞金が加算されます。納付が遅れるほど負担が大きくなりますので期限内の納付をお願いします。

納期限を過ぎても納付がない方には、督促状を送付します。特別な事情により納付できない場合は、必ず税務課にご相談ください。

滞納が続いた場合 督促状を送付しても納付がない場合には、町では催告書を送付する等、自主的な納付を促しています。しかし、納付できる財産や収入等があるにもかかわらず、督促状や催告書を送付後も納付されなかった場合は、法律に従い、町では財産等を調査し、財産等が発見された場合は差押え等の滞納処分を行います。調査・差押えの対象となる財産には、不動産、給料、年金、預貯金、生命保険、株式、売掛金、賃貸料、動産等があります。町では平成29年度に176件の差押えを執行しています。

～滞納処分の流れ～




※一般の債権者等とは異なり、町税を徴収する職員には、裁判所の令状等がなくても、滞納処分のために調査、搜索、差押えをすることが認められています。

問合せ **町税の納付** 管理担当 ☎ 126、納税、特別収納担当 ☎ 124

町県民税、軽自動車税、法人町民税、国民健康保険税 住民税担当 ☎ 133

固定資産税・都市計画税 資産税担当 ☎ 130

 **ハロウィンは当ててジャンボな高笑い！！** 発売期間：10月23日（火）まで

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、全国で2種類同時発売されます。なお、この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎ 222

小川町地域福祉計画 策定2年目の状況を報告します

【支え合い みんなで いきいき 小川町】を旨として

5か年計画のうち、計画2年目にあたる平成29年度の状況を報告します。

地域による支え合いのしくみづくり

- 地域福祉活動の拠点の充実 介護予防サポーター養成講座「いきいき百歳体操指導者養成」を実施しました。
- 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者から同意を得て避難支援関係者に名簿情報を提供する取組みを進めました。
- 自主防災組織との連携 行政区の防災訓練に町職員を講師として派遣（出前講座）することにより、共助（地域の助け合い）の重要性を説明し、自主防災組織結成を促進しました。

地域福祉の主体形成

- 地域福祉委員制度の設置 社会福祉協議会が委嘱する地域福祉委員の配置促進に努めました。
- 健康づくり運動の促進 健康マイレージ事業及び小川町健康ポイント事業を実施しました。また、ラジオ体操の推進に努めました。

福祉環境づくりの推進

- 地域公共交通網形成計画の推進 デマンドタクシー本格運行の利用者説明会を開催し、利用登録申請書の受付を開始しました。
- 生活困窮者相談体制の充実 「小川町子どもの貧困対策推進計画」に基づき関係機関と連携して取組みました。生活困窮者の相談は、アスポート相談支援センターと連携して支援をしました。

問合せ 健康福祉課 障害福祉担当 ☎ 156 ファクス74-2341

第21回小川町福祉まつり

生きがい ふれあい たすけあい みんなで遊びにきてね！

- 日時 10月28日（日）午前10時～午後3時 *小雨決行
- 場所 パトリアおがわ（小川町総合福祉センター）
- 内容 福祉・医療関係者等が一堂に会し、様々なイベントを繰り広げます
- 〈メイン会場〉健康相談、各施設の展示、福祉機器の展示体験、朗読吹込み体験等
 - 〈ホール〉福祉大会を同時開催。ボランティア団体の活動発表
 - 〈児童館〉乳幼児用品バザー、おみせやさんごっこ、卓球
 - *吹奏楽、祭りばやしも聞けて、新鮮野菜、おいしい軽食の販売など内容盛りだくさん。お楽しみがいっぱいです。
 - *当日は、プール・浴室・交流室を無料開放します。
 - *駐車場が大変混雑することが予想されるため、公共交通機関のご利用や、乗り合わせでの来場にご協力ください。

主催 小川町福祉まつり実行委員会

福祉まつりに関する問合せ 健康福祉課 障害福祉担当 ☎ 155

福祉大会に関する問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

目の不自由な方の職業自立をめざして

県立特別支援学校塙保己一学園（盲学校）高等部専攻科入学者募集

高等部専攻科（3年課程）では、視覚障害（全盲または弱視）の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道がひらけます。

対象 県内在住で次の条件のいずれにも該当する方

- ①両眼の矯正視力が概ね0.3未満の方、または、矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方（身体障害者手帳を未取得の方も含みます）
- ②高等学校を卒業した方、若しくは、平成31年3月卒業見込みの方、または、これらの者と同等以上の学力があると認められる方

選考日 「第1次募集」11月30日（金）「第2次募集」平成31年2月14日（木）

※第1次募集で募集人員に達した場合、第2次募集は行いません。

相談・見学 随時受け付けます。詳細はお問合せください

問合せ 県立特別支援学校塙保己一学園（盲学校）高等部専攻科（埼玉県川越市笠幡85-1）
☎ 049-231-2121 ファクス049-239-1015